

(別紙1)

自己評価・外部評価 評価表
(定期巡回・随時対応型訪問介護看護)

【事業所概要】

事業所番号	1195200108
法人名	株式会社 SpinNer
事業所名	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 あんど
所在地	桶川市鴨川1丁目20-2フューチャー鴨川105

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点】

私たちは職員間やご家族、他事業所への情報共有を重要だと考え、日ごろから密に連絡をとるようにしています。
定期巡回では複数のヘルパーが同じ利用者様宅へ訪問する為、ヘルパー間での連携が重要となります。
そのため、定期的にミーティングをおこない、利用者様の訴えにも耳を傾け、状況や対応すべき課題などについて話し合うようにしています。
これによりヘルパー間で同じ認識を持つことができ、利用者様にも安心していただけるサービス提供ができていると思います。

【自己評価の実施概要】

事業所自己評価 実施日	令和 7 年 4 月 1 日	従業者等自己評価実施 人数	(4) 人 ※管理者を含む
----------------	----------------	------------------	--------------------

【外部評価(介護・医療連携推進会議における評価)の実施概要】

実施日	令和 7 年 4 月 25 日	出席人数(合計)	(10) 人 ※自事業所職員を含む
出席者(内訳)	☒ 自事業所職員 (4 人) ☒ 市町村職員 (1 人) ☒ 地域包括支援センター職員 (1 人) ☒ 地域住民の代表者 (2 人) ☐ 利用者 (人) ☐ 利用者の家族 (人) ☒ 知見を有する者 (2 人) ☐ その他 (人)		

自己評価・外部評価 評価表

別紙1

タイトル	項目 番号	項目	自己評価				外部評価コメント	
			実施状況					コメント
			る で き て い	て ほ い ぼ る で き	が な 多 い こ と い	で 全 い く な で い き		
I 構造評価（Structure）[適切な事業運営]								
(1) 理念の明確化								
サービスの特徴を踏まえた理念の明確化	1	当該サービスの特徴である「利用者等の在宅生活の継続」と「心身の機能の維持回復」を実現するため、事業所独自の理念を掲げている	○				「誠実さと共感をもって結束を高め住み慣れた地域での生活を支える」という理念をもって支援している。	心身の機能維持回復を実現するために理念をもって支援できている
(2) 適切な人材の育成								
専門技術の向上のための取り組み	2	管理者と職員は、当該サービスの特徴および事業所の理念について、その内容を十分に認識している	○				当該サービスの特徴及び事業の理念については事業所内会議にて職員は認識している。	管理者と職員は話し合いを密にとり、当該サービスの特徴及び事業の理念を認識してい
	3	運営者は、専門技術（アセスメント、随時対応時のオペレーターの判断能力など）の向上のため、職員を育成するための具体的な仕組みの構築や、法人内外の研修を受ける機会等を確保している	○				月1回のミーティングにて知識や技術の統一を図っている。育成等もミーティングを設けて行っている	職員の育成を内外の研修等で行っている
	4	管理者は、サービス提供時の職員の配置等を検討する際、職員の能力が最大限に発揮され、能力開発が促されるよう配慮している		○			初回訪問時は必ず同行し支援内容や技術面においても確認をおこなっている。	初回訪問時管理者、責任者が同席しているのを確認している
介護職・看護職間の相互理解を深めるための機会の確保	5	介護職・看護職の間で、利用者等の特性・状況に係る相互の理解・認識の共有のための機会が、十分に確保されている	○				その都度、意見交換を行い健康維持についてアドバイスを受けている。	その都度メール、電話等で情報交換を行っている

(3) 適切な組織体制の構築								
組織マネジメントの取り組み	6	利用者等の特性に応じた柔軟なサービスを提供するため、最適且つ柔軟な人材配置(業務・シフトの工夫)を行っている	○				病状の変化など利用者様の状況に応じて訪問回数を見直しを行い柔軟に対応している。	利用者様に合わせた訪問回数や内容を提案している
介護・医療連携推進会議で得られた意見等の適切な反映	7	介護・医療連携推進会議を適時適切に開催すると共に、得られた要望、助言等(サービスの過少供給に対する指摘、改善策の提案等)を、サービスの提供等に適切に反映させている				○	介護・医療連携推進会議後、迅速に対応する。	今後行う
(4) 適切な情報提供・共有のための基盤整備								
利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備	8	利用者等の状況について、(個人情報管理に配慮した上で)必要に応じて関係者間で迅速に共有できるよう工夫されている	○				利用者様宅へ記録簿を置き状態や支援内容を記載。ご家族や訪看も見られるようになっている。	利用者宅での記録、メールや電話で、必要に応じて迅速に行われている
(5) 安全管理の徹底								
職員の安全管理	9	サービス提供に係る職員の安全確保や災害時の緊急体制の構築等のため、事業所においてその具体的な対策が講じられている(交通安全、夜間訪問時の防犯対策、災害時対応等)		○			災害時対応としてBCPの研修・訓練をおこなっている。	職員の研修等を行っている
利用者等に係る安全管理	10	事業所において、利用者等に係る個人情報の適切な取り扱いと保護についての具体的な工夫が講じられているとともに、管理者や職員において共有されている	○				利用者様ご家族に対して契約時に守秘義務について説明し承諾を得ている。	個人情報の取り扱い、保護について適切に行われている

Ⅱ 過程評価 (Process)								
1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供								
(1) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成								
利用者等の24時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面からのアセスメントの実施	11	利用者等の一日の生活リズムに着目した、アセスメントが提案されている		○			ご本人・ご家族の要望を聞き、ケアプランに基づいて計画書を作成している。	利用者様に合わせた訪問回数や内容を提案している
	12	介護・看護の両面からのアセスメントが適切に実施され、両者の共有、つき合わせ等が行われている	○				看護師から毎月アセスメントをもらい、計画書に反映させている。	毎月の報告に加え都度共有している
利用者の心身の機能の維持回復や在宅生活の継続に軸足を置いた「未来志向型」の計画の作成	13	利用者の心身機能の維持回復に軸足を置いた計画の作成が志向されている	○				健康状態を観察し自宅での生活が維持継続できるよう計画を作成している。	利用者様の状態、状況に合わせ都度提案している
	14	重度化しても医療依存度を高め過ぎないように、利用者の今後の変化を予測し、先を見越した適切なリスク管理を実現するための、「未来志向型」の計画の作成が志向されている	○				脱水予防や褥瘡予防など適切なリスク管理のため、看護師と連携し計画書を作成している。	訪問時アセスメントを行い必要時情報共有をメール、電話で行っている
(2) 利用者等の状況変化への柔軟な対応と計画の見直し								
計画上のサービス提供日時に限定されない、必要に応じた柔軟な定期巡回サービスの提供	15	計画上のサービス提供日時以外であっても、利用者等の状況に変化が生じた場合は、必要に応じて新たに定期巡回・随時対応サービスの提供日時を設定するなど、柔軟な運営に努めている	○				発熱時など状態変化があった際は訪問回数を増やしたり、デイの利用変更などにも柔軟に対応できている。	緊急、随時訪問し柔軟な対応をしている
継続したモニタリングを通じた利用者等の状況変化の早期把握と、計画への適宜反映	16	サービス提供を通じた、継続的なモニタリングによる、利用者等の状況変化の早期把握と、計画への適宜反映が行われている		○			看護師のモニタリングや状態変化に対し早期に把握し計画を見直している。	定期的に書類や電話等にて利用状況、状態変化の報告している
(3) 介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供								
介護職と看護職の相互の専門性を生かした柔軟なサービスの提供	17	より効率的・効果的なサービス提供を実現するため、介護職、看護職のそれぞれの専門性を活かした役割分担が行われている	○				ヘルパーは生活支援や身体介護を通して状態観察をし、看護師は疾病予防など役割分担ができています。	お互いの気付きを都度メール、電話で共有し必要時指導を行っている

看護職によるサービス提供に関する指導、助言	18	看護職から介護職に対し、疾病予防・病状の予後予測・心身の機能の維持回復などの観点から、指導、助言が行われている	○				適宜連絡を取り合い、健康管理について指導・助言を受けている。	お互いの気付きを都度メール、電話で共有している
(4) 利用者等との情報及び意識の共有								
利用者等に対する当該サービスの趣旨及び特徴等についての十分な情報提供	19	サービスの開始前に、利用者等に本サービスが「利用者等の在宅生活の継続」と「心身の機能の維持回復」を実現するためのサービスであり、訪問サービスは、その趣旨に沿って行われるアセスメントに基づき提供されることについて、十分な情報提供・説明が行われている	○				契約時に重要事項説明書と契約内容について確認を行い、サービス内容について同意を得ている。	契約時、契約書、重要事項説明書等の説明、了承等を確認している
利用者等との目標及び計画の共有と、適時適切な情報の提供	20	作成した計画の目標及びその内容について、利用者等に十分な説明を行うなど、共通の認識を得るための努力がされている	○				計画書の内容を説明し同意の署名・捺印を得ている。	定期的に計画書を受け取っている
	21	利用者の状況の変化や、それに伴うサービス提供の変化等について、家族等への適時・適切な報告・相談等が行われている	○				状況変化については、都度必ずご家族へ報告・相談を行っている。	状況変化等、本人、家族と連絡とってもらい、報告をもらっている
2. 多職種連携に基づいた包括的・継続的マネジメント								
(1) 共同ケアマネジメントの実践								
利用者等の状況の変化についての、ケアマネジャーとの適切な情報共有及びケアプランへの積極的な提案	22	ケアマネジャーとの間で、利用者へのサービス提供状況、心身の機能の変化、周辺環境の変化等に係る情報が共有され、サービスの提供日時等が共同で決められている	○				ADLや健康状態が変化した際は必ずケアマネへ報告・相談をしている。	状況変化あった時は必ず連絡をもらっている
	23	計画の目標達成のために、必要に応じて、ケアプランへの積極的な提案(地域内のフォーマル・インフォーマルサービスの活用等を含む)が行われている	○				必要に応じデイの利用や配食の利用などをすすめている。	必要時に連絡をもらいサービス提供を共に考え提案する
定期的なアセスメント結果や目標の達成状況等に関する、多職種への積極的な情報提供	24	サービス担当者会議等の場を通じて、利用者等の状況や計画目標の達成状況について、多職種への情報提供が行われている	○				その都度、関係機関へ情報提供している。	担当者会議で各関係事業所との連絡、報告等を行っている

(2) 多職種連携を通じた包括的・継続的マネジメントへの貢献								
利用者の在宅生活の継続に必要となる、利用者等に対する包括的なサポートについて、多職種による検討	25	利用者の在宅生活の継続に必要となる、包括的なサポート(保険外サービス、インフォーマルケア等の活用を含む)について、必要に応じて多職種による検討が行われている(※任意評価項目)	○				通院が困難な場合など福祉タクシーの利用などをすすめている。	必要に応じて多職種による検討、提案、情報共有があり在宅継続ができています
	26	病院・施設への入院・入所、及び病院・施設からの退院・退所の際などに、切れ目のない介護・看護サービスを提供するために、必要に応じて多職種による検討や情報の共有が行われている(※任意評価項目)	○				退院・退所時は関係各所と情報共有し退院後の生活がイメージしたサービスを検討している。入院・入所時も情報提供している。	必要に応じて多職種による検討、提案、情報共有があり在宅継続ができています
多職種による効果的な役割分担及び連携に係る検討と、必要に応じた関係者等への積極的な提案	27	地域における利用者の在宅生活の継続に必要となる、包括的なサポート体制を構築するため、多職種による効果的な役割分担や連携方策等について検討し、共有がされている(※任意評価項目)		○			福祉タクシーの利用や身元保証を請け負ってくれる財団法人との連携が取れている。	必要に応じて各関係者と情報共有を図っている
3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画								
(1) 地域への積極的な情報発信及び提案								
介護・医療連携推進会議の記録や、サービスの概要及び効果等の、地域に向けた積極的な情報の発信	28	介護・医療連携推進会議の記録について、誰でも見ることのできるような方法での情報発信が、迅速に行われている				○	介護・医療連携推進会議後、迅速に対応する。	今後行う
	29	当該サービスの概要や効果等についての、地域における正しい理解を広めるため、積極的な広報周知が行われている			○		積極的に広報周知はできていないが、今後回覧板などを通して次情報発信ができないか検討したい。	今後行う

(2) まちづくりへの参画								
行政の地域包括ケアシステム構築に係る方針や計画の理解	30	行政が介護保険事業計画等で掲げている、地域包括ケアシステムの構築方針や計画の内容等について十分に理解している			○		重要な役割があると認識しているがまだまちづくりへとは至っていない。	、地域包括ケアシステムの構築方針を理解しすすめている
サービス提供における、地域への展開	31	サービスの提供エリアについて、特定の建物等に限定せず、地域へ広く展開していくことが志向されている	○				桶川市全体の支援になっている。桶川市外へも市町間連携をとり、おこなっている	桶川市以外のお市でもサービス利用がでている
安心して暮らせるまちづくりに向けた、積極的な課題提起、改善策の提案等	32	当該サービスの提供等を通じて得た情報や知見、多様な関係者とのネットワーク等を活用し、介護・看護の観点から、まちづくりに係る問題認識を広い関係者間で共有し、必要に応じて具体的な課題提起、改善策の提案等(保険外サービスやインフォーマルサービスの開発・活用等)が行われている(※任意評価項目)			○		利用者様宅、近所の方や民生委員さんとも連絡を取り情報共有をしている。今後も積極的に関わりを持っていきたい。	必要時に各関係者と情報共有を図っている。ただし個人情報の観点から近隣の方への情報等には十分配慮している
Ⅲ 結果評価 (Outcome)								
サービス導入後の利用者の変化	33	サービスの導入により、利用者ごとの計画目標の達成が図られている	○				毎月のモニタリングや訪問の様子を元に計画の達成度の評価をしている。	計画目標の達成が図られている
在宅生活の継続に対する安心感	34	サービスの導入により、利用者等において、在宅生活の継続に対する安心感が得られている	○				独居の方や認知の方が多いがこまめな訪問により安心できるとお声いただいている。	毎日、随時訪問があり安心して在宅生活継続が出来る